

第4回 南房総市宿泊税検討委員会

【開催日時・場所】

日 時 令和7年3月26日（水）14：00～15：56

場 所 南房総市役所 本庁舎別館1 大会議室

【出席者】

▼委員

氏 名	所 属 等
せきや のぼる 関谷 昇	千葉大学大学院社会科学研究院教授 【委員長】
す わ かつひろ 諏訪 克宏	千葉県館山県税事務所長
たかぎ ひろかず 高木 弘一	クラブツーリズム株式会社地域共創事業部シニアアドバイザー
せいみや のぶひで 清宮 信英	南房総市観光協会長 【副委員長】
おおかわ ひろし 大川 浩司	南房総市朝夷商工会長
すずき かつや 鈴木 克哉	南房総市内房商工会長
おきの ともり 沖野 友則	南房総市旅館組合長
ほりえ よういち 堀江 洋一	南房総市民宿連合会 代表

▼事務局

南房総市

▼議事要旨

県の税率に市の税率を上乗せするかどうかについては、次に繋がる魅力ある観光地の創造や、低価格帯の宿泊施設へ連泊する学生客や日雇労働者などが離れないような支援を行うため、50円から100円程度を上乗せしながら、一定額を確保していくことが必要であるという意見が、多数の委員からあった。

一方で、市が拙速に宿泊税導入を決めるのではなく、県が導入し、しばらく経ってから導入するという議論もありではないか、県交付金以外の補助金等で必要な支援を賄うことができれば、市が上乗せする必要はないという意見もあった。

免税点については、県と徴収方法が違ふことで事業者には負担がかかることや、県の宿泊税のみを徴収する際、宿泊客に対して内容を説明できず、混乱する懸念があることから設けない方がよいという意見のほか、上乗せ部分を何に使うのか示した上で議論すべきだとの意見もあった。

【会議録】

1 開会

(事務局)

開会前ですが、皆様にお願いがございます。

携帯電話は電源をお切りになるか、マナーモードに設定をお願いいたします。

本日は委員の皆様におかれましては、お忙しい中御参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議の進行を務めさせていただきます市民生活部税務課の杉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に送付させていただきました資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

不足する資料はありませんでしょうか。

なお、会議に先立ちまして、会議録作成および広報等のため、本日の会議を録音・撮影させていただきます。

また、報道機関、自治体、一般の方々の傍聴を許可しておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから第4回南房総市宿泊税検討委員会を開会します。

2 第3回会議の開催結果

(事務局)

次第の2、第3回会議の開催結果について、前回の振り返りとしまして、資料1「第3回会議の開催結果」をご覧ください。

事務局から御説明いたします。

(事務局)

「資料1 第3回会議の開催結果」について説明。

(事務局)

ただいま説明しました第3回会議結果でございますが、千葉県の変向を見据えながらも、近隣市町と連携して要望や働きかけを継続していくこと。市内の宿泊事業者に宿泊税のメリット等について丁寧に説明する必要があることが確認されました。

これを受けて、第3回会議以降、現在までにどのような動きがあったか、簡単に説明させていただきます。資料はございません。

初めに、県の変向ですが、11月21日、県議会において千葉県知事が、宿泊税導入の方針を正式表明しました。

その後、1月23日に、県庁において、県の宿泊税導入に向けた市町村意

見交換会があり、市町村への交付金の配分方法と試算額が示されました。後ほど資料にて説明します。

2月10日には、県観光担当部長ほか2名が市長、副市長との面会に訪れ、意見交換を行いました。その際、市長からは、民宿等の実情、交付基準に対する意見や、南房総市は、観光に力を入れ、市民が地域を上げて観光に取り組んでいる。そのことを客観的に捉えて、県宿泊税を少しでも多く配分して欲しいとの要望を伝えました。

次に、近隣市町の動向ですが、2市1町では、宿泊税に関わる検討会議を各々2回開催しています。主に、市町における新たな観光振興施策を中心とした検討をされたようでございます。また、館山市及び鴨川市では、今後、市独自の宿泊税をテーマに検討していく、と伺っています。

最後に、市内宿泊事業者への説明についてですが、南房総市民宿連合会が、2月12日、宿泊税に関する勉強会を開催、31事業者の参加があった中、県担当職員が出席し、県の宿泊税の説明と意見交換が行われました。また、3月3日から3日間、市観光協会とそれぞれ5事業者程度で勉強会を開催し、市の宿泊税のあり方に関しての意見交換が行われました。

宿泊事業者との話合いに市職員も立ち会っておりますので、その内容について、事務局から御説明いたします。

(事務局)

はい。観光プロモーション課の唐尼と申します。よろしくお願いいたします。民宿事業者との意見交換会の状況について報告いたします。

まず、2月12日（水）に南房総市民宿組合連合会主催による宿泊税勉強会が岩井コミュニティーセンターで行われました。

民宿31軒、34名が参加し、館山市内の民宿事業者の参加もありました。

千葉県観光政策課および税務課から、県の宿泊税の使途、制度設計の説明を受けた後、意見交換が行われました。

民宿からの意見としては、低価格帯の施設は免税点を設けてほしい。スポーツ合宿や仕事の方など連泊に対する免税。修学旅行への免税、などの免税に対して意見が多く聞かれました。

使途については、民宿のメリットが見えない。人材確保にしても大型のホテルの求めていること、家族経営が中心の民宿が求めていることは違う。観光事業にしても都市部と南房総地域が使いたいことも全く違う。など地域の意見を尊重してほしいとの意見がありました。

特に、学生の合宿などを中心に受入れしている施設は、観光に来ているわけではないので、宿泊税を取られることにより、価格面で負けてしまい他県に行ってしまうのではないか、ということをもものすごく不安に感じておりました。

次に、南房総市観光協会が、宿泊税への理解や民宿事業者の不安や意見を伺うために、岩井民宿の事業者との意見交換会を3月3日から3月5日の3日間かけて行いました。多くの方を一度に集めると話をしたくても意見を言

えない方や民宿の方の率直な意見を聞きたいと思いましたので、地区ごとに開催し1回あたり概ね5事業者程度で行うことにしました。3日間で計14事業者との意見交換を行いました。

説明の中で、県の宿泊税150円はほぼ導入されることになることと、その対策が必要なことは理解してもらうことはできたと思います。

県の宿泊税に市が上乘せする、2階建ての議論については、教育旅行や学生の合宿、仕事などの連泊支援に使ってもらい集客の促進、民宿事業の支援をしていただけるのであれば良いのではとの意見をいただきました。

具体的な支援策としては、民宿や地域で使えるクーポン券の配布、体育館への冷暖房設備の設置、グラウンドにミスト装置などクールスポットの設置、音楽合宿の楽器運搬車への補助、臨海学校の安全対策のための監視船の補助、民宿向けの人材派遣システム、駅からの送迎サービス、岩井海岸の景観・トイレ整備など様々な意見を聞くことができました。

また、一方で、免税を望む声も聞かれ、教育の無償化が言われている中で、教育旅行、学生の合宿は、免税してほしい。

スポーツ合宿等は連泊になり、場所の選定にあたり、価格面が大きく影響するので、連泊免税について検討してほしいとの意見も伺いました。

以上、民宿との意見交換の概要をお話させていただきましたが、宿泊税検討委員の高木さんも同席いただいております。議事の中で、私見も含めて御発言いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で民宿事業者との意見交換の状況報告を終わります。

(事務局)

以上ここまでの内容について、御質問等ございますか。

なお、御意見に関わる内容については、議事の中で御発言いただけますと幸いです。

それでは、続きまして次第の4議事に移ります。

4 議事

(事務局)

これからの進行につきましては、南房総市宿泊税検討委員会規則第5条の規定により、委員長が議長を行うこととなっておりますので、関谷委員長、お願いいたします。

(委員長)

それでは議事に入らせていただきます。

委員長の立場で議長を務めさせていただきます。

本日は委員全員出席ですので、宿泊税検討委員会規則第5条第2項の規定により会議はここに成立するということを改めて確認させていただきます。

議事の中で御質問等ある場合は、挙手をもって議長が指名した後、マイクを使って発言をしていただくということでお願いいたします。

また、規則第6条の規定により、市職員にも説明員として出席をしていた

だいておりますので、併せて確認をお願いいたします。

それではここから議事に入りたいと思います。

これまでの経緯については、先ほど事務局から説明があった通りです。

少し第3回から間が空いておりますが、先ほどの説明の経緯により少し時間を要したというところで、今日改めて第4回会議を開催させていただいております。

議事としましては、「使途および税制度設計の検討について」ということで、この後、事務局から説明をいただきますので、説明事項について委員の皆さんから、順次御意見を伺いたいと考えております。忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。

それではまず事務局から資料2に基づいて説明をお願いいたします。

(事務局)

使途及び税制度設計について説明。

(委員長)

御説明ありがとうございました。

いろんな論点がございしますが、これまでの資料の中では、宿泊税の部分だけの情報が非常に多くございましたが、前回、様々な観光振興事業の中に、宿泊税の取組みを位置づけていく必要があるということから、今回、資料2で改めて説明をいただきました。

これまでの議論で宿泊税の導入については、ある程度必要性があるのではないかという議論がいろいろございました。

ただ悩ましいのは、千葉県として独自の宿泊税を導入するという方針がほぼ固まって、今後もその方向で動いていくということです。

市としては県との関係をどのように捉えていくべきか、県が150円という金額を設定していますので、それに上乗せをするのか、それとも上乗せせずに150円のまま、県の交付金で賄っていくのかということが一つの論点になっているところです。この後、順次御意見を頂戴したいと思います。

それから、仮に上乗せ負担をどのように考えていけばいいのかということで、例えば低価格帯の宿泊業の立場からすると、非常に負担が多いのではないか、様々な競争に遅れてしまうのではないかと、という懸念もこれまでいろいろ御意見としては頂戴をしているところです。

さらに免税点についても、どのように考えていけばいいのか、これもいろいろ御意見があるところかと思いますが、一応論点として継続して審議しているところです。

さらには近隣市町との関係もあり、どのように足並みを揃えていくべきなのかを踏まえた上で、南房総市としてどのような判断をしていくのか議論を継続しているところです。

今日改めて資料を説明いただいた上で、各委員からの御意見を順次頂戴していきたいと思います。

諏訪委員から順番に御意見を出していただければと思います。

よろしく願いいたします。

(委員)

先に質問をさせていただきたいのですが、資料の4ページで観光関連予算の財源比較ということで、大変わかりやすい資料を作っていただきありがとうございます。

伺いたいのは、グラフを三つに分け大変わかりやすいのですが、これは経常的な費用と一時的な費用が一緒になっているのではないかと推測します。

例えば道の駅の修繕は一時的なものであると想像しますが、来年は発生しないと思われます。大まかで構わないのでその状況が分かれば助かります。

(事務局)

まず道の駅関係ですが、事業の総額は約3億1,000万円になっており、このうち約1億4,000万円はとみうら枇杷倶楽部で大規模改修が行われております。

大規模改修時期にもよりますが、令和6年度予算の中では、枇杷倶楽部の大規模改修が大きく予算を引き上げているという状況になります。

逆に観光振興関連費は、DMOや温泉組合を支援する補助金などのソフト事業であり、金額の変動が少ない事業となります。

合計約1億7000万円が事業に充当されております。

以上でございます。

(委員)

そうすると、来年度以降は道の駅関係はぐっと圧縮されるイメージですか。

(事務局)

令和9年度までは、潮風王国など大規模改修を計画的に進めております。

(委員長)

上乗せや、免税点についても御意見等があれば。

(委員)

そうですね。私個人としては必要な財源に対して、安定財源として確保できる上乗せ案がいいのではないかという意見です。

ただ、免税点については、県と徴収を一緒にする、しないという話もありますが、県と徴収方法がずれると、事業者には負担がかかるのではないかとの懸念はあります。

例えば、免税点5,000円以下の事業者は県だけ徴収するので150円、5,000円以上の事業者は県と市、両方が徴収するので200円となります。

慣れれば大したことはないと思いますが、若干最初は混乱が発生するのか

なという印象はあります。

私は、事業費として必要であれば上乗せを検討するべきではないかと思っております。

(委員長)

次の委員お願いします。

(委員)

4 ページ目について質問ですが、南房総市の人口を考えたとき、約 50 % 弱、47.5 % が 65 歳以上の高齢者であるため、人口減少が進んでいる状況です。

令和 6 年度には 1 億 7,600 万円の財源を確保していますが、これは簡単に言うと減ってしまうのではないかと危惧しています。

この辺はどうでしょうか。

(事務局)

観光振興関連費は一般財源の占める割合が多くなっています。

一般財源は、市民税や固定資産税などの市で徴収している地方税のほか、国から交付される地方交付税も一般財源になります。それらは市が自由に使える財源になります。

国の交付税は人口規模で算定されますので、人口が少なくなれば減っていきます。

また、市民税についても高齢者が増えれば、なかなか市税も増えないということも今後十分想定されます。

そのような中で一般財源がかなりの割合を占めておりますので、先を考えますと、どこを削られるかはわかりませんが、一般的に考えれば、こちらの予算も縮小していくのではないかと推測されます。

(委員)

はい、ありがとうございます。

そもそもの話ですが、結局こういった状況があるから、南房総市としては宿泊税を独自に検討していくことになったと思います。

それが 11 月 21 日に千葉県が宿泊税の導入を正式表明し混乱している状況です。

私も地域活性化企業人として地域の皆様と色々なお話をさせていただいた中で、意見を述べさせていただきます。

まず低価格帯の宿泊事業者とのお話で非常に感じたことは、お客様のメリットをしっかりと考えなければならないという点です。

そのため、いわゆる 2 階建てという後ろ盾を準備すべきであると思えます。

そして、2 階建てという後ろ盾の準備をするとなった場合、50 円か 100 円かは、県の税率が 150 円であることを踏まえ、私はプラス 50 円とい

う方向で検討すべきだと思います。

あと資料6ページの①から⑤のパターンが示されておりますが、宿泊者目線で考えたときに、③や④は市税としての免税点を設けてしまうことから、フロントで宿泊者に説明できず混乱してしまうと思いますので、私は免税点については反対で、②がいいのではないかと考えております。

あと3点ほどあるんですが、県は修学旅行に対しての支援策を講じているということで2月12日のアンケートでも出ておりました。

民宿の方々とも話をしましたが、臨海学校やスポーツ合宿、音楽合宿、これらもきちんとした学校の行事であるため、県を通じて支援策を講じていただくように交渉すべきかと思っております。

これらが学校行事であると区分されれば、きちんと対応できるのではないかと思います。

また、ホテル、旅館などのいわゆる通常価格帯の宿泊事業者に、民宿の経営状況を理解していただくため、きちんと説明させていただきたいと思います。

1万円以下で宿泊する方々が多く、素泊まりの日雇労働者もいらっしゃるので、そのような方の支援策をしっかりと考えなければならないと思います。

最後に、低価格帯への配慮ですが、6ページ目の事業規模5,000万円の約40%がお花畑の再生になっています。

当然、スポーツ合宿をされる方にも花畑の魅力は関連があると思いますが、直接的なメリットとしてはなかなか難しい部分があります。

学校のお客様対応としては、体育館の整備や楽器の運搬、または臨海学校の安全対策などの支出を検討することで、他県に行ってしまう懸念に対して、説明できるのではないかと思っております。

(委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

私は6ページで言いますと、②が妥当かなというところでございます。

あと南房総市が想定する事業規模に関しても、いつまでも花畑再生には予算を確保できないかなと。

どこかで独立して花畑再生事業が長く、できれば永遠に観光資源になってほしいと思います。どこかで1人立ちしなくてはいけないのかなと思っております。

あとは施設改修というところですね。

合宿等を考えると、体育館や運動場などの施設が素晴らしいものでないといけないことを考えると、可能かどうかわかりませんが、積み立てをして、新しい施設が必要だという検討もすべきかと思っております。

使い方に関してはまだまだ議論することがあるかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。次の委員お願いいたします。

(委員)

民宿の代表として、県の民宿連合会等々の話も聞かせてみますと、物価高の状況で仕入れ材料費も高騰しているとのこと。

そのような状況で、県の宿泊税が導入されることになると、市の上乗せは厳しいので、県の交付金以外の32.5億円のところで、民宿に対しての支援ができると確約が取れるのなら、私は市が上乗せする必要はないのかなと思っています。

人口減少や財源の確保というところも含め、観光産業は経済のハブ化として、本当に大事な産業だと思っています。

関係人口、交流人口等々を増やすためにも、DMOやプラットフォームなどしっかりしたものが需要であるからこそ、宿泊税の導入検討を市にお願いをしております。

財源が減っていくからそれを補填するためではなく、新たな観光地を担うためには財源が必要であるからこそ、私が当初、市に宿泊税検討委員会の立ち上げをお願いした経緯がございます。

そのようなところも含め、プラス50円だとかプラス100円ということよりも、我々は何をすべきかをもう一度議論し、上乗せの金額はその後検討することではないかと思っています。

県の導入から遅れることでシステム改修費などが余計にかかってくると言われていますが、システム改修費がどれだけかかるのかを実際に試算してないのではないかと思います。

そのような懸念よりも、県からDMOの人件費を別枠で支援ができるなどの説明があれば、そこを踏まえるべきです。

私は当初の事業規模5,000万円のほか、低価格帯や教育旅行に対する支援が必要な場合、県の交付金以外の支援内容に教育旅行などの支援が含まれると聞いているので、それがどのようなもので、どれぐらいの規模なのかははっきりと金額算定をした上で、市が上乗せするかどうか判断する必要があるのではないかと思います。

私としては、今の段階では上乗せなしとも、上乗せ50円とも言い切れません。

はっきりとした意見はできませんが、宿泊税導入は本当に必要な財源だと思っていますので、もう一度精査して議論すべきかと思っています。

(委員長)

次の方よろしく申し上げます。

(委員)

私は上乗せをベースとして考えています。

ただ金額について50円が正しいのか、100円が正しいのか、それ以外の金額はないのかというところもありまして、上乗せありきのところで金額

の調整、それから使途に関しましても、具体的な使い道、考え方をもっと精査するべきかと思っています。

やはり県150円はもう抗えないので、市独自で発展していけるための金額を確保することは重要かと考えております。

以上です。

(委員長)

次の方よろしくをお願いします。

(委員)

50円上乗せというのが一番多い意見ですが、僕は50円でも100円でもいいと思います。

県が150円でそれよりも低い金額ですから、もし僕が宿泊税を徴収している市に観光に行った場合、「しょうがないよね。」というような感覚でいるということが一つ。

先ほど副委員長にインバウンドの状況はどうですかと意見をお伺いしたのですが、鋸山でストップしていると聞いています。

これを例えばインバウンドの誘客に使っていく費用とするなら、使途以外の余剰金として独自財源5,000万円というぐらいのボリュームがないとできないのではないのかと思っています。

そして、内房地区は外房と環境が異なり、学校の合宿等々のユーザーが多いので、他県に行ってしまう懸念や意見がよく聞かれます。しかし、僕は実際にはそれほど多くはないのではないかと考えています。

今や報道でも宿泊税についての報道がなされていますが、50円、100円ではそれほど抵抗はないのではないのかと思います。

ただ、先ほど別の委員がおっしゃったように、根本的なこととして、市の財源が減っていくから、宿泊税を充てていくということはお門違いの話なので、そのようなことはやめていただきたいということでございます。

以上です。

(委員長)

次の委員よろしくをお願いします。

(委員)

質問してもいいですか。

市の宿泊税を県と少し遅らせて導入した場合、システム導入費が多くかかるので、どうせ市も導入するのなら、同時期にした方がいいのではないかという意見や、免税点を設けると徴税が面倒なので、県と一緒に徴収してくれないのではないかなどの懸念がありますが、いかがでございましょうか。

(委員)

そうですね。はっきりしたことは全く言えないのですが、おそらくどちら

でも対応はできるかと思います。

時期がずれても金額に差があっても対応できなくはないとは思いますが、やはり担当部署としては一緒に導入してもらえると助かるということです。できなくはないと思います。

他の自治体では、例えば入湯税と市税、県税がバラバラですが、実際に運用できているところもありますし、それはそれで何とかなっていると思います。

(委員)

わかりました。ありがとうございます。

今2階建ての議論なので、先ほど委員からもございましたが、今後どのようになるのかわからない状況で、拙速に2階建てを決めるというのはいかがかなと。

もしかして県の150円が始まって、しばらく経ってから南房総はやはり資金が必要だから2階建てにした方がいいという議論もありなのか、まだ余地を残すのか、というところで質問いたしました。

(委員)

あと、県と市が同時に徴収する場合に、総務省と協議が必要になりました、そちらでいろいろ調整が必要になると思います。

そこで同時に導入しないと協議がうまくいかないということはあるかもしれないですね。

(委員)

ありがとうございます。

もちろん宿泊税ですから、宿泊事業者にとって一番利益のある税金であるというところはもちろんですが、やはり納税者にも十分な御理解また御共感をいただかないと、なかなか観光地として上手くいかないのかなという気がします。

その点も含めた使途の明確化、費用対効果をしっかり提示して、納税いただく方に御理解いただくことは、すごく大事だと思います。

使途について、この資料にある財源のイメージは、実は旅館組合と私がイメージで作り上げたものです。

先ほどから花畑が40%も使われてと言われていますが、これは再生の目安として、1丁目1番地なのが花畑でしょうということで、未来永劫花畑に使っていくということではないです。

導入したときにこれが復活できたら南房総は観光地としてまた復活できるのではないかなというようなイメージで作り上げたものですので、誤解のないようお願いしたいと思っております。

また、これは税務課に聞いた方がいいですかね。

例えば、市が上乗せをして余剰金ができたとして、それを例えば5億円の新しい体育館を作るため、積立をすることや、起債をして、その償還に充て

るようなことは可能ですかね。

オランダでは国際会議場を作るために起債して、その償還に宿泊税を充てていますけどどうですかね。お答えできる方いらっしゃいますかね。

県は確か3年間で積立てると言っていましたよね。

そうですね、3年じゃ償還できないからもっと大きなことをしようとしたら、10年の起債をして、それを返済に充てることができるのかな。

可能でしょうけどね。誰がその起債を負うかということもあるかもしれないけど、南房総DMOが起債を負って、宿泊税をもらってそれを返済に充てるということは可能ですかね。ごめんなさい突然で。

(事務局)

宿泊税の目的のための計画的な基金の積立については可能であります
が、起債の償還に関しましては、ちょっと今はっきりしておりません。

(委員)

次回まで結構ですが、そういった使い道もあつたら上乘せ議論というの
もまた面白くなってくるかなと思います。

観光地としての魅力アップであれば、それこそどこにもないような、例え
ば50メートルの温水プールを作ろうなんていう計画も少しありましたが、
そういったものがあっても、すごく観光地としては魅力アップになると思ひ
ます。

そういったところも踏まえて、これから2階建ての議論を熟していくべき
かと思っております。

以上です。

(委員長)

御意見ありがとうございました。

今日、明確に結論を出すということではありませんが、いろいろ御意見を
頂戴して、ある程度、県が150円でいくということが半ば決まっている中
で、上乘せをすべきかどうかという論点が一つあつて、現実的にはある程度
上乘せをしながら一定の額については確保していくということが必要ではな
いかと。

ただそれは宿泊される方や職業をされている方々も含めて、どのようなメ
リットがあるのか、観光事業についてどのような拡充を見込めるのか、そし
てどのような信頼を獲得しながら、その関係構築の中で動きを見せていける
か、これとの兼ね合いというところかと思ひます。

そういう意味では、例えば学校行事についてはしっかり整備をしていくと
いうことを明確にできるのか、あるいは県の交付金の他にどれぐらい補助金
が見込めるか、申請してどれぐらい通るのか、全く未確定の部分ですが、そ
こがある程度形として見えてこないか、こちらとしても十分な対応、信頼を
求めていくことが難しいのではないかという御意見もありました。

いずれにしても、どのようにこの辺を各方面に見せていけるのかは、やは

り大きな課題なのかなとは思いますが。

せっかくの機会ですので、他に出ていない論点等も含めて御意見あれば、重ねていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

県から今後、32.5億円の中から予算を取っていくという考え方は、賛同いたします。

ただ、これが決まるのはまだ先だと思いますから、私は2階建ての議論について準備をし、今年の6月ぐらいまでには市長へ提言をすることが、この宿泊税検討委員会の役割だと思います。

DMOやインバウンドの予算を県の交付金以外から確保していきますが、全部が全部、千葉県から確保できるとは思いません。別途、後ろ立ての準備をしていかなければなりません。

特に低価格帯の事業者への配慮を私は非常に懸念しております。

民宿の事業者とも話をし、最初は理解されていませんでしたが、県が宿泊税を徴収する流れは変えられないことは説明できたんですよ。

民宿の事業者は150円を徴収されるころまでは理解しています。

県150円で終わりなのか、上乗せをするのかについては、私は上乗せの方向で検討していただきたいと思いました。

(委員長)

県に交付金以外の部分で確約を取るとはなかなか難しいところですが、例えば低価格帯の宿泊事業者は、県の150円は仕方がないが、さらに市が上乗せとなるとどうかという御意見がこれまでもありました。

このような支援内容であれば、もう少し賛同を得られるのではないかと、いう切り口もあるかと思いますが、現場の声を聞かれている皆さんの感触はどうでしょうか。

(委員)

民宿関係に関しては、目的をきちんと説明でき、取るべき必要性があるなど、例えば教育旅行に関しても、使い道によってはセールストークにもなる場所です。

南房総市が南房総市のために宿泊税を導入する分には、自分たちの意見を反映できる可能性が高いので、いいですよという意見はあります。

しかし県の説明会では34施設集めた中で、県に対して補償ぐらいしろとか、使途が南房総地域以外も含まれているため、かなり強い反対意見が多く見受けられました。

千葉県、特に南房総地域の観光を最初に担ってきたのは、民宿の人たちが臨海学校などをやってきたからです。

県には民宿の人たちの意見をもう一度初心に帰って聞いてほしい。特に年配の方などはQRコードで回答ができていないと思います。

市観光協会が実施した3日間の説明が、どのような説明をして、どう理解

されたか、私は同席していなかったのでわかりませんが、その中の意見ではやはり連泊に関して免除されないことに、少し異論があるというところでしょう。

地域の目に見える場所で「これに使えれば」という意見が出れば、精査した上でそれに対して使う必要があることを示すことができると思います。

県としても教育旅行の支援について大まかに記載されています。

例えばバス代補助は、旅行会社が儲かるだけで、学生たちにはあまり恩恵が直接的に反映されない可能性もあります。

そのため県の宿泊税導入には第三者機関を立ち上げ、きちんと正確に使われているか確認が必要ですし、我々南房総市も宿泊税導入の際には同時に第三者機関の立ち上げが必要ではないかと私も個人的には思います。

先ほど委員からも出たように、要は財源を確保するのではなく、宿泊税を活用し観光客を増やすということが我々の目的なので、そこを履き違えないようにしなければなりません。

また、料金については今かなりシビアです。

例えば家計を切り詰めて年1回の家族旅行を楽しみにするお客様は、低価格帯の民宿などに泊まり海で泳いで帰っています。

そのようなお客様にとっては150円、200円というのはネックになってくるのではないかとということも実際にあります。

一方で、高級ホテルへの宿泊者は、自分たちのお金がどう使われているか、自然環境のために使われているかという視点でお金を払える人たちなので、そこはやはり一括りにはできないところがあります。

民宿の人たちの意見を聞くと、1泊3,500円の宿に3泊するお客様から150円あるいは200円の宿泊税が加わったときに、どれだけお客様が減るのかという懸念もあると思います。

銚子では、橋を渡ると隣は茨城県なので、そちらに行ってしまう懸念もあります。

「シビアな日雇労働者もいるんですよ」ということも言われましたので、やはり慎重になります。

2階建ての議論は私もすべきだと思っていますし、私は50円じゃなくてもいいと思っています。

しかしもう一度全体の意見を聞いて、何をすべきかをきちんとした上で進めていくべきかと思っています。

そういう意見が多いということです。

(委員長)

ありがとうございます。

上乗せをしてどれぐらい確保するかというよりも、まずは何をやっていくのかという部分があり、その中で、実行したいことがいろいろと出てくると思います。

また、特に低価格帯の事業者は、これまでの歩みの中で信頼関係を蓄積されてきていますが、現在では宿泊税を導入せざるを得ない状況になっていま

す。

このような状況下で、どのようにそのフィードバックを進めていくかをもっと明確に示さなければ、合意形成は難しい部分もあるでしょう。

そのため、引き続きより明確に示していくことが、今後の対応としては重要な課題となります。

今言ったことを踏まえた上で、上乗せ自体に根本的に反対だというよりは、ある程度の上乗せは必要じゃないかという委員が大半かと思いますが、その必要性、具体的な金額についても、内容を踏まえた上での決定になっていくのかとは思いますが。

このことについて他に御意見等いかがでしょうか。

(委員)

改めて商工会としての意見ですが、この町は昔、漁業が盛んで、水産業などが地域を活気づけていました。

そして、当然ながら魚が獲れなくなり、漁師や船が減少し、今度は観光が非常に賑やかになって、海水浴や民宿が潤って、商工者、商店が潤ったという時代となりました。

しかし観光産業については、花畑一つにしても貧相になってしまい堂々と「お花畑素晴らしいですよ」と言えないのが現状だと思います。

その中で商工会、商店たちは、どうしたらお客さんに来てもらえるのかと考えると、今のところ観光に頑張ってもらわなくちゃいけないというのが、大半の意見だと思っています。

特に富津あたりまではインバウンド客が訪れているという意見を聞いていますが、ここまで誘客するにはどうすれば良いかというと、やはり先ほど言ったように、単純に花畑を考えるのも一つの方法です。

ただ、例えば富浦の栈橋も素晴らしい場所で、うちのインドネシアやベトナムからの外国人従業員たちも、素晴らしいと言っています。

彼らは「社長、ぜひ連れて行ってください」と言ってきたので、実際に連れて行ったところ、彼らがその写真を SNS に投稿し、それがきっかけでフォロワーが増えた。

少しずつ観光資源を作っていかななくてはいけないのですが、ではそのためにはどうするかというと、現状としては当然ながら資金が必要です。

では、県からの交付金である 3,473 万円で足りるのかというと、私は足りないと思う。

ですから、ここでは少しでも上乗せして資金を確保しなければならない状況だと考えています。

だから使い道をしっかりすれば、私はプラスしてもいいと思っています。

もう一つ言うと、これも失礼な話ですが、今、東京に泊まろうとすると 1 万 5 千円から 2 万円が当たり前です。

つい最近までは 8 千円で泊まれた宿がもう 1 万 5 千円になっています。

先ほどちょっと話はしましたが、大阪万博も今予約をすると万博の時期は 2 万円を払わないと泊まれないと。

それが今の状況です。

私もそうですが、それに慣れてしまうというのはしょうがないと思っています。

ですから私は宿泊税が150円、200円になっても、300円だってもうそんなに文句言う人はいないと思います。

前回の検討委員会でも宿泊者のなかで駄目だという意見はそんなに聞こえてこなかったというアンケート資料があったと思います。

ですから普通に考えれば、普通の人は別にそんなに気にならないと思うんです。

ただ問題は、民宿の皆さん、民宿を利用する学生の皆さん、この人たちをどうしようかというところだと思うんですね。

この人たちのことをさっき言った免税にするのかなどをみんなで検討したらいかがかなと思います。

(委員長)

その点、非常に大事なので、特にそういう低価格帯のところへの何らかのフィードバックといいますか、どのようにこの動きに賛同してもらえるのかという見せ方の部分ですね。

今御指摘のように、免税点が一つの方法だとは思いますが、もし他に御意見等があればぜひお願いをしたいと思います。

(委員)

学生客に対する恩恵といいますか、フィードバックとかインセンティブについては、観光協会内で話し合ってはおります。

地域経済を潤すための地域クーポンを発券しようとか、旅館でもなかなか連泊は難しいので、連泊してくれれば3泊目に外でお昼ご飯も食べることができるとか。

地域の飲食店やいろいろな観光地を振興するためにも3泊以上してくれた人には、地域クーポンを発券してもいいのではないかとかですね、そういったところは話し合っております。

観光協会としては2階建ての議論を進めていただきたいのですが、私も宿屋ですので、宿屋の気持ちとしては、なんで宿屋だけそんなに金取らなきゃいけないんだという意見もあることは事実でございます。

では道の駅に入った人から10円取ったらどうかというのも同じ税金だと思うんです。

宿屋から取るのが簡単だから宿屋から取ろうという議論はちょっと拙速なんじゃないかなという気がしていますので、じっくりそこは考えていただきたいと思います。

(委員長)

そこは今後に向けて宿泊税のみならず、独自の税についての検討も含めて考えていくべきだという御意見で、全くその通りかなと思います。

他にいかがでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

ちょっと荒っぽい発言をするようですが、例えば職員の皆さんがどこかの市に観光旅行に行ったとき、その市で200円の宿泊税を取っているとしたら。

そこですごい抵抗になりますかね。実際、僕は意見を聞きたいんですが、僕はその200円という部分を考えた場合、全然ならないですね。

これが例えば50円でも200円でも、この宿泊税を払うということに関して言ったら同じなんですね。

やっぱりなぜその市に観光に行くのかというと、魅力があるから観光に行くわけであって、金額は県以上にしない方がいいのでしょうけど、それ以下にするとしたら、財源がなければ結局のところ何もできないのではないですかね。

だから先ほどの体育館の話だとかいろんな部分も皆さんの意見から出ていますが、結局のところは財源の問題であって、事業者からの意見もわかりますが、お客さんはそれほど気にならないというアンケート結果だと思うんですよ。

ただ事業者からすると「いやもうそんな余分なことやりたくないわ」なんというのが当たり前の意見であって、それをいかに納得させるかというだけの話であってね。

その分のメリットを利用者に与えるようなことを、この検討委員会の皆さんの意見として出していったらいいと思います。

中途半端に50円でやるのであれば、僕はやらないほうがいいと思いますよ。非常に中途半端になりそうな気がするという意見です。

以上です。

(委員長)

そういう意味では資料2の6ページにある5,000万円程度の財源イメージがあり、このような費目でいろいろ仕掛けていければとありますが、今の御指摘ですと、50円や100円よりもっと上乗せしてもいいのではないかとこの視点もありました。

そうすると、実際どこまで上げていくべきなのか、上げた結果、余剰分がどれだけ出てくるのか、その余剰分で何ができるのかといった点をもっとクリアに示していかないと難しい。

逆にうまく示せれば、金額を引き上げることも含め検討する余地があるのではないかと。

見方によっては「5,000万円では全然足りない」という意見もあり、そうした声も踏まえ段階的に考えていくべきかどうか、また、「どこまで上乗せするのか」と「何を実施していくべきなのか」の兼ね合いの中で捉えてください。

この6ページで示されている内容では、まだ少し抽象的なところもあるか

もしれません。

これがもう少し具体的に「ここをもっとこうしていく」という提案が出てくれば、状況は変わることもあるかもしれませんが、その点について他に御意見いかがでしょうか。

(委員)

何度もすみません。

教育旅行、合宿等の話を少しさせてもらうと、安けりゃ安いでいいと思う。確かにその通りだと思いますが、南房総に泊まりに来た子供たちが、この地域の美しい海や花畑、立派な体育館などに触れて、素敵な思い出を持って帰ってくれたら、大人になってからまた訪れたいと思うんじゃないかと、私はそう思うんですね。

たとえ宿泊費が100円、150円上がったからといって、「これだけ魅力がある街なんだ」とか、「これだけ素晴らしいスポーツ施設があるんだ」と感じてもらえる町だったら喜んで来てもらえるんじゃないのかと。

宿泊施設の者ではないですが、それだけ魅力あるものを作るように考えていった方がいいのではないのかなと思うんですね。

確かに安いに越したことはありません。ただ、いくら安くても体育館が古かったり、花畑が草だらけだったりすると、次には繋がらないと私は思うんですね。

その点は先行投資と考えれば、100円、150円はしょうがないかなと私は思います。極端で申し訳ない。

(委員)

逆に安さが魅力というのもあると思います。

そういう低価格帯の事業者は、うちはどこよりも安くやれる、これが魅力なんだと。何もない、施設も汚い、料理も昔の料理だけど値段だけは安いという商売だってあるわけですね。

そのように考えている方もいらっしゃいます。

(委員)

ごめんなさいね。

そうすると、商工会として言わせてもらいます。

私も観光協会の会員ですが、そういうことを考えるとやはり先ほど言った東京や大阪は「魅力があるから」宿泊料金を大幅に上げられると。

ですから南房総に魅力があれば旅館、ホテルも全体的に料金を上げることができ、一方で低価格帯は低価格帯で攻めていく。そうすると皆さん儲かるわけだ。

その結果、税収が上がることを考えると、財政もだいぶ楽になるということですね。

さらに観光協会、民宿組合の会費をもう少し高くすることができ、自分たちでも資金を用意できるということです。

(委員)

確かに大学生は本当に厳しいと思います。

宿泊税の金額によって、連泊するスポーツ合宿が一泊減らず選択をする可能性もあり、違う目的地へ行くということも十分ありえます。

南房総市を魅力ある地域にすることを考え、例えば体育館のエアコンを導入するために基金を積み立てて、市内のすべての体育館にエアコンがありますとか、ピアノを無料で貸せますとなれば、市独自の宿泊税を導入する説明はそれなりにできます。

私が言っているのは、市の宿泊税 50 円分または 100 円分をそれに使えますよというのか、それとも県の補助金がそこに使えるのかがあるので、市独自で徴収する分には民宿の人たちや学生たちにも説明できると思うんですね。

学生たちは地域クーポンを利用してお酒持ち込んで来るらしいですよ。

私のところは学生客はやっていませんが、民宿の人たちの声を聞くと、先に宅急便で酒を送り、ブルーシート引いてお酒を飲めるところが第 1 候補で、そうでなければ泊まらないとのことなんです。

そのような学生客にとって宿泊税が導入されると、単純に違うところへ行ってしまう可能性が高い。

教育旅行や修学旅行に関しては目的をしっかりとすれば、学校教育ですから逆にもしかしたら本当に宿泊税導入の必要性があるかも知れません。

そこを精査していくべきだと思いますが、今の段階でプラス 50 円を何に使うかをきちんと示した上で、それこそ課税免除や免税点をどうするのか議論すべきだと。もし市が上乗せをするのであればですね。

県の補助金を待っていればそれだけしかできないので、県は補助金の内容についてもう一度説明すべきだと私は思っています。

そういう客層がいることは事実で、そこで商売を成り立たせている人たちが宿泊業の中で多い。

工事の下請けの下請けである日雇労働者は例えば一万円で下請けて、5,000 円で泊ってこいと言われたら、コンビニで弁当買って節約している人たちもたくさんいるので、その点を考慮すると、やはり安直に市が上乗せするとは言い切れませんので、そこも含めて議論すべきだと思います。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。はいどうぞ。

(委員)

はい。後ろ盾という話に続きますが、6 ページの想定で他の委員からも、もっと取れるのではないかというお話もありましたが、やはり学生からの徴収は非常に厳しいということは、私も声を聞いていますので理解できます。

そこで学生へのメリットをきちんと考えることが重要ではないかと思っています。

一つは南房総市が安全安心をしっかりと準備することだと思います。

実際に暑い中で冷暖房のない体育館でスポーツをすることは非常に危険です。そうした準備をするためにお金をかけていくのもありだと思います。

実際に学生客のために、例えば海の監視船の補助や楽器の運搬車の補助などを考えていくと、すぐ事業規模が上がってしまいます。

千葉県と折衝してきちんと補助金を取っていくという方法に加え、後ろ盾として、まずは50円で2,500万円の財源を確保することからスタートし、民宿の経営状況が、通常の価格帯とは違うことから、補填を少し厚くする必要があることを旅館業、ホテル業をされている方にも御理解をいただきながら、連泊などの学生客への支援について議論を重ねていく必要があります。

補填する内容について、今後もう1度話していくということで考えていただきたいと私は思いますがいかがでしょうか。

(委員)

そうですね。実は商工会の会員で富山地区の民宿を営んでらっしゃる方から御意見を聞いていますが、現在の状況はかなり厳しいようです。

要は学生自身が価格交渉にやってきて、「ここまで下げないと他いきますよ」なんて言い方をしてくると。本当に以前とは全く違うという話をされています。

ただ、そこに標準を合わせると、良くなるどころと悪くなるどころと当然出てくるわけですから、悪くなるどころに対して手厚くするというところに焦点を置いて、楽器の運搬などに使っていけるような方法をとれば、うまくいくのかなと。

ただ個人的には50円という案では少なすぎるので、もし導入するのであれば100円、あるいは150円程度で行うべきだと考えております。以上です。

(委員)

民宿に宿泊する学生客というところで議事録に残してきていただきたいので発言しますが、旅館も学生旅行はあります。そこもちゃんとインセンティブを与えるように議論しましょう。

以上です。

(委員長)

さまざまな御意見を頂戴していますが、ある程度上乗せする方針を念頭に置きながら、金額については検討が必要です。

今日の段階では税率をいくらにするかは確認しませんが、ある程度上乗せをしながら、補填を行っていくと。

ただその補填の内容次第であって、交付金以外の部分、それから市で上乗せする部分を含めてどのようなところに、どのように使っていくのかを、より明確にしながら考えていく必要があるというのが、大方の委員の御意見の

ように思われます。

ただ、市で上乘せする部分を確保し、しっかりと使っていくことが明確にならないと、合意形成が難しいというところです。

今出ている御意見ですと、私は大学の立場から学生たちの話をよく聞くと、合宿なりゼミ合宿を行う際、値段はもちろん一つの大事な要素ですが、それだけでなく、南房総地域にどのようなプラスアルファがあるのかも大きな要因です。

例えばゼミ合宿の場合、勉強の場としての施設がどれだけ充実しているか、どのように楽しむことができるのかという点が学生たちにとって重要です。

音楽の合宿であれば楽器の運搬等々もあるでしょうし、スポーツ施設であれば、安全性が確保されているか、地元との連携がなされているかなど、さまざまな要素を学生たちは拾い上げてきます。

それらの要素が相まって面的な魅力が見え、学生たちの判断材料となります。

そのため学生たちが拾い上げてくれるような情報を提供することが重要で、そういったことをより明確に打ち出していくことが今後考慮する点なのかと思われます。

例えば修学旅行のような学校行事について、どのように進めていくのかという方針を明確に示すことができれば、それが信頼関係の維持に結び付くのではないかと。そういう議論なのかと思われます。

いろいろ御意見を頂戴しましたが、もし他にも「もっとここに使うんだ」とか、「ここは押さえておくべきなんだ」という御意見がありましたら、最後伺えればと思います。

(委員)

予算のところで道の駅の改修費が、数億円というところですが、体育館の改修費もぜひ入れていただければと思います。

宿泊税で予算をつけるのも一つの方法ですが、一般財源で体育館の整備をするという方法も考えられると思います。

ぜひ市議員もいらっしゃいますので御検討いただければと思います。

(委員長)

他にはよろしいでしょうか。

また、次回の会議までにさらに方針等を固めた上で、この場でまた審議できればと思いますが、特にないようでしたら、最後に一つだけ事務局に伺いたいことがあります。

今日の資料の冒頭で観光関連の様々な予算配分についての御説明をいただきましたが、地方創生については、この中に加味されているのでしょうか。

なかなか別の枠組みなので、一概に言いづらいところもあるかと思いますが、イメージ的に地方創生の動きが、この観光、宿泊にどのように関連しているのかについて、簡単で構いませんので教えていただければと思います。

(事務局)

平成26年頃、地方創生の事業が始まり、市としても地域活性化のため、例えば移住定住や人口減少対策について実施してまいりました。

観光部署としても観光誘客をして、交流人口の増加、今は関係人口の増加ということをやっております。

今の段階では直接これに財源充当している交付金がありませんが、観光や農業、移住定住施策、空き家対策など、総合的に考え、そういった地方創生関連の事業が落とし込まれれば、有利な財源を活用して、今後も政策を打ってまいりたいと考えています。

(委員長)

石破政権になって、地方創生が倍増していく中で、どのようにこれを関連づけていくのかは、今後、非常に重要な課題になると思います。

宿泊税だけでなく、観光費だけでもなく、地方創生の動きを加味しながら波及効果なども含めて、市の宿泊税も位置づけていくと。

施設の改修については、もちろん宿泊税から予算を確保していくことも重要ですが、他の予算や方法で確保できる可能性もあるかもしれません。

また、地方創生で全国的に出てきている動きとして、国が自動的に分配するのではなく、公募形式となっています。端的に言えば、自治体を競争させているわけです。

待っていても来ないから取りに行くしかないということで、頑張っている自治体はどんどん企画を練って国に公募しています。

総務省、内閣府、農水省、国交省、厚労省などさまざまところで「これでもか」というくらい公募事業をしています。

ですから、今検討している宿泊税の動きに紐づけられるものは多くありますから、南房総市単独でできるもの、広域でできるもの、民間との協働でできるものなど企画を練り、国の公募にどんどん申し込んでいくことで、この拡充部分をさらに充実させていくことも併せて考えていく必要があるということも、最後に確認をさせていただければと思います。

ということで、他に御意見がないようであれば、一旦今日はここまでとさせていただきますので、また様々な情報、方針等を確認した上で次回の会議に臨めればと思いますので、一旦事務局にお返しいたします。

(事務局)

関谷委員長、円滑な進行ありがとうございました。

また委員の皆様には、慎重なる審議をありがとうございました。

次回につきましては、今回の委員の皆様の見解を踏まえて、更なる議論が深まる資料を用意して開催をしたいと考えております。

次回については、5月または6月に開催を考えておりますが、この後、日程調整をさせていただければと思います。

最後に委員の皆様から何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、第4回南房総市宿泊税検討委員会
を閉会させていただきます。
本日は誠にありがとうございました。